平成２０年（フ）第８２７号
長崎県長崎市琴海戸根原町1531番地、開始決定時の住所長崎県長崎市京泊３丁目32番８号
破産者　田平　賀二
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第１９２号
鹿児島県鹿児島市西千石町７番22号カーサグランデ西千石402号、開始決定時の住所鹿児島県鹿児島市薬師２丁目26番４号
破産者　徳永なほみ
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２０年（フ）第５３４号
大分市青葉台２丁目14番地の６、開始決定時の住所大分市にじが丘２丁目27番１号
破産者　奈須　浩一
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２０年（フ）第５９７号
鹿児島県鹿児島市小松原２丁目25―14　峯苫ハイツ２階、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市伊敷１丁目19番５号
破産者　飯田　　敏
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第７４号
沖縄県那覇市曙１丁目20番15号、開始決定時の住所沖縄県浦添市安波茶３丁目27番２号
破産者　末吉　律雄
1　破産債権の届出期間　平成21年11月９日まで
2　一般調査期日　平成22年１月28日午後２時30分
平成21年10月８日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２０年（フ）第９４６９号
大阪市東成区神路４丁目12番19―602号、開始決定時の住所大阪市東成区中本５丁目12番31―504号
破産者　ジュエリーイルマージュこと　川北　素代（旧姓後藤田）
1　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
2　一般調査期日　平成21年12月24日午後３時30分
平成21年10月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１８８７号
神戸市垂水区学が丘５丁目２番519―105号
破産者　立花　姫香
1　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
2　一般調査期日　平成21年12月22日午前10時30分
平成21年10月13日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３４号
長崎県西彼杵郡時津町日並郷792番地17
破産者　岡本　孝子
1　破産債権の届出期間　平成21年11月17日まで
2　一般調査期日　平成22年１月15日午後３時30分
平成21年10月13日
長崎地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２０年（フ）第２６３号
山口県光市室積神田13番８号
破産者　紙本　哲至
1　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
2　一般調査期間　平成21年12月４日から平成21年12月11日まで
平成21年10月14日　山口地方裁判所周南支部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第６１０号
和歌山市北野337番地の７
破産者　藤田　義之
1　期日　平成21年11月16日午前11時40分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年10月７日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第１０１号
山口県阿武郡阿東町大字地福上1093番地の１
破産者　下瀬　一正
異議申述期間　平成21年11月13日まで
平成21年10月13日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第７０号
北海道室蘭市東町３丁目１番10号、支店北海道登別市緑町２丁目31番地２
破産者　株式会社坪井製作所
異議申述期間　平成21年11月16日まで
平成21年10月14日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２０年（フ）第５９５号
熊本県山鹿市鍋田2112番地、破産手続開始決定時の住所熊本県熊本市中央街４―27　メゾンユニテ803
破産者　原　　雅博
異議申述期間　平成21年11月27日まで
平成21年10月14日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第３２１号
熊本市八王寺町30番１号
破産者　株式会社サンエーホーム
異議申述期間　平成21年12月７日まで
平成21年10月14日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第３６５号
東京都豊島区目白３―１―36　ハクジューハイツ307号、住民票上の住所宮崎県延岡市古城町１丁目10番地４
破産者　松田　重徳
異議申述期間　平成21年12月９日まで
平成21年10月９日　宮崎地方裁判所延岡支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第３９７１号
大阪市天王寺区真法院町20番35号
破産者　工藤　　明
免責意見申述期間　平成21年12月14日まで
平成21年10月13日
大阪地方裁判所第６民事部

免責審尋期日

平成２１年（フ）第１３９９５号
埼玉県蕨市南町４丁目35―７
破産者　中村　治雄
審尋期日　平成21年12月21日午後３時
平成21年10月９日
東京地方裁判所民事第20部

監督命令

平成２１年（再）第２３９号
東京都品川区東品川２丁目２番43号
再生債務者　株式会社ヨウジヤマモト
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区霞が関３丁目２番５号　霞が関ビル４階　隼あすか法律事務所　弁護士　高松　　薫
平成21年10月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２号
長野県安曇野市豊科5575番地１
再生債務者　神谷　　健
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　長野県松本市大手４―６―６　石曽根清晃法律事務所　弁護士　石曽根清晃
平成21年10月９日　長野地方裁判所松本支部

再生手続開始

平成２１年（再）第２４０号
東京都台東区蔵前３丁目15番７号蔵前酒井ビル地下１階
再生債務者　株式会社ジパング
1　決定年月日時　平成21年10月９日午後３時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月10日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成21年12月15日から平成21年12月22日まで
東京地方裁判所民事第20部